

建物を解体する場合は、市への届け出が必要です。
各届出書は提出先窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

①解体前の届け出 ▶提出・問い合わせ 建築指導課 ☎0287(62)7169

建設リサイクル法の届け出 床面積の合計が80平方メートル以上の建物を解体する場合など、建設リサイクル法の対象工事となる場合は、工事着手の7日前までに届出書の提出が必要です。

建築基準法の除却届 建て替えを伴わない解体工事を行う場合で、工事部分が10平方メートルを超える場合は、建築基準法に基づき、工事着手前に建築物除却届の提出が必要です。
※届け出は、施工業者が行います。

詳しくはこちら

②解体後の届け出 ▶問い合わせ 課税課 ☎0287(62)7366

固定資産税に関わるため、解体後は次のとおり届け出をしてください。届け出がない場合、解体した家屋に課税される原因になります。

家屋滅失届

- ▶**登記建物** 法務局に滅失登記を申請
- ▶**未登記建物** 市に家屋滅失届を提出

※届け出には、滅失日を確認できる書類が必要になる場合があります。

▶**提出先** 課税課、 総務税務課、 総務福祉課、 箒根出張所

詳しくはこちら

廃棄物は適正に処分しましょう

建物の中にある不要な家電、家具などを放置した場合、解体工事業者とのトラブルの原因になります。種別に応じた許可業者に依頼して、適正に処分を行ってください。 詳しくはこちら

▶**問い合わせ**
 廃棄物対策課 ☎0287(62)7301

上下水道の手続きも確認を

上下水道の休廃止やそれに伴う給水装置の改造・撤去、浄化槽の撤去などの手続きは、事前に管理課に確認してください。

▶**問い合わせ**
 管理課 ☎0287(37)5213

危険な空き家を解体するための補助制度 ▶申し込み・問い合わせ 本都市整備課 ☎0287(62)7162

そのまま放置すると倒壊などの危険がある空き家(特定空き家等)を解体するための費用の一部を市が補助します。

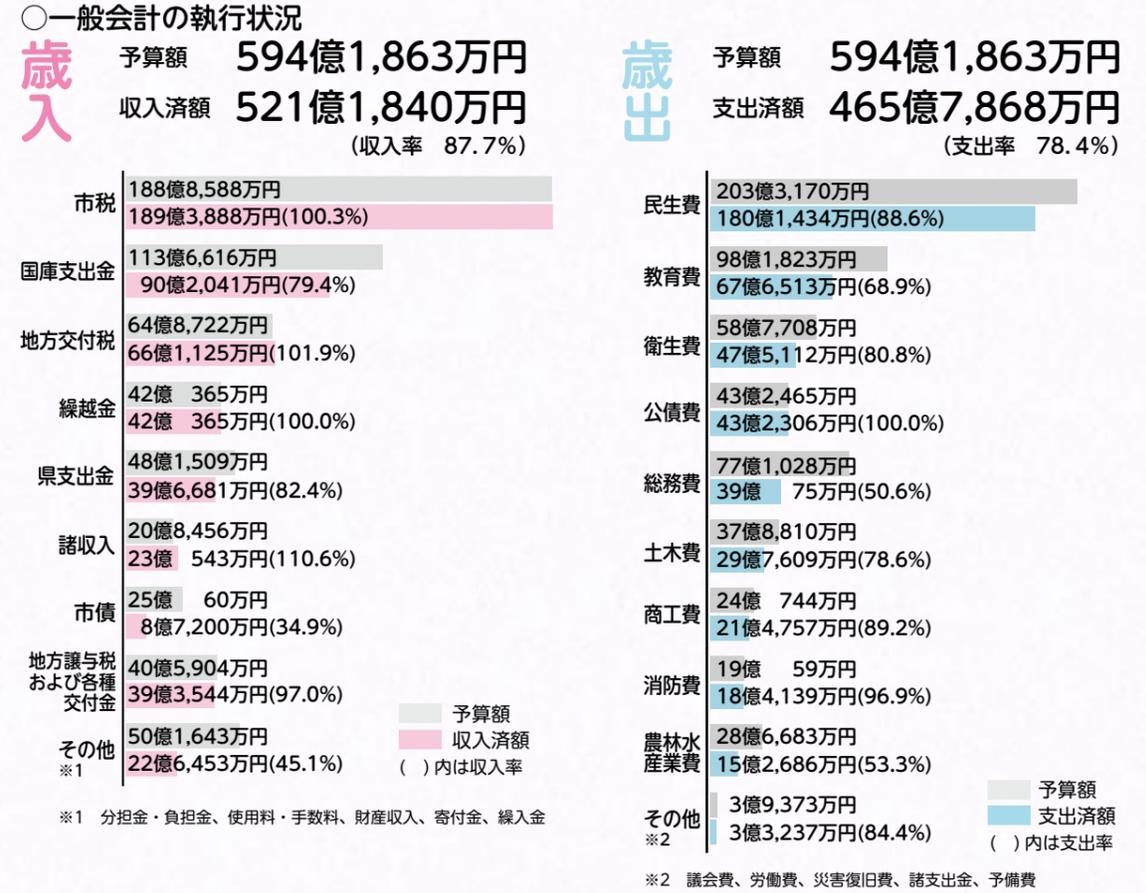
- ▶**対象** 特定空き家等を解体する所有者
- ▶**条件** 補助金交付決定通知書を受領後、市内業者を利用して特定空き家等の全部を解体・撤去すること
- ▶**補助額** 対象経費の2分の1(上限50万円)
※居住誘導区域内は上限70万円。
- ▶**その他** 事前に「特定空き家等事前調査申込書」の提出が必要です。詳細は、本都市整備課に問い合わせるか、市ホームページを確認してください

特定空き家等の例 詳しくはこちら

特定空き家等を放置し、勧告などの行政処分がされると固定資産税の特例適用外となり、固定資産税が高くなる可能性があります

建物の解体には届け出が必要です

令和5年3月31日現在の令和4年度財政状況をお知らせします。財政状況は、市の歳入と歳出の執行状況を表したものです。令和4年度の決算状況は、広報なすしおばら12月号でお知らせする予定です。



○特別会計の執行状況

会計名	歳入・歳出 予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	125億1,816万円	121億1,330万円	96.8%	117億 83万円	93.5%
後期高齢者医療	14億2,717万円	13億5,721万円	95.1%	13億3,929万円	93.8%
介護保険	94億1,069万円	87億7,129万円	93.2%	74億4,764万円	79.1%
温泉事業	8,358万円	7,094万円	84.9%	5,367万円	64.2%
墓地事業	979万円	1,227万円	125.3%	354万円	36.2%
産業団地造成事業	4億9,322万円	4億9,322万円	100.0%	4億 33万円	81.2%

○公営企業会計の経理状況

区分	予算額		収入・支出済額		収入・支出率
	収入	支出	収入	支出	
上水道事業	28億4,218万円	28億2,049万円	28億4,679万円	25億5,965万円	100.2%
	26億2,049万円	26億2,049万円	25億5,965万円	25億5,965万円	97.7%
下水道事業	4億2,587万円	4億2,587万円	3億4,514万円	3億4,514万円	81.0%
	13億3,412万円	13億3,412万円	11億5,813万円	11億5,813万円	86.8%

○一般会計の市債残高

令和3年度末残高	①	333億5,706万円
4年度借入	②	17億2,180万円
4年度元金償還	③	42億3,421万円
4年度末残高	①+②-③	308億4,465万円

※②は出納整理期間中に借り入れる額を含みます。

▶**問い合わせ**
 <一般会計・特別会計に関する事>
 財政課 ☎0287(62)7118
 <公営企業会計に関する事>
 管理課 ☎0287(37)5145

令和4年度の財政状況をお知らせします